

議会受付番号	文書質問第 17 号
質問者	高橋浩司議員
答弁する者	市長、経営企画部長 (経営企画部行革推進課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 17 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

12 月議会までに計画を作成し内容を報告頂けると 6 月定例会で答弁していたのに何も報告が無い。現在、どのような状況となっているのか。これまでどの様に進めてきたのか、ご回答願いたい。

2 質問の理由

3 答弁

平成 28 年市議会 6 月定例会におきまして、「本年度の秋頃に行革推進本部会議にて方針を策定し、今年度中の策定を目指して、年内には素案を提示できるよう鋭意努力していきたいと考えている。」と答弁いたしました。

第 3 次職員数適正化計画では、111 人の削減を行いました。その一方で再任用の雇用義務化及び新たな行政需要に対応するために 46 人の増員を行い、結果として 65 人の削減にとどまりました。このため現状では、同規模団体と普通会計と比較すると消防職を除き、109 人多い状況です。

第 4 次職員数適正化計画策定に当たっては、第 3 次職員数適正化計画の検証を行い、増加する業務量や近年増加傾向にあるメンタル不調者への対応など、更に適正化を進める上での課題抽出とその対応について、これまで検討を進めてまいりました。

平成 27 年度は、計画の期間やベンチマークとする同規模団体との比較方法、業務を円滑に進めることができる手法等について検討を進め、特に適正化を着実に進めるための削減メニューとその実施時期を極力明確化するため、現場の状況や担当部署との協議のほか、これまで実施した業務量調査の結果を分析し、業務の廃止や見直し、担い手の変更の可能性について検討をしてまいりました。

また、職員力向上プロジェクトにより、職員力・組織力の向上など適正化を進めるための下地作りに取り組んでまいりました。

平成 28 年度も、これらの課題に継続的に取り組み、特に今後増加が見込まれる再任用職員の役割とともに、これに伴う職員年齢バランスの維持について採用計画とのシミュレーションを行いながら検証を進めてまいりました。また、各職場の現状を確認するためのヒアリング調査を行い、目標とする職員数を見極める作業を進めてまいりました。

このような検討作業を進め、基本的な考え方として、①鎌倉市の地形的特性や災害対策等、本市を取り巻く環境を踏まえ、第 4 次職員数適正化計画は、消防職を除く計画とすること、②増加する業務量、メンタル不調者の増加などを踏まえ、第 3 次鎌倉市総合計画の基本構想期間に合わせ計画期間を 9 年間とし、段階的に同規模団体程度の職員数とすること、③計画期間が長期になるため、適宜（実施計画策定時など）見直しを行っていく計画とすることを考えております。

また、民間委託化の推進、多様な担い手の活用などの適正化推進の具体的なメニューを提示するとともに、機構改革により徹底した行政改革に取り組んでいくことを検討しております。

平成 28 年市議会 12 月定例会で素案をご提示することを目標にして、作業を進めてまいりましたが、雇用と年金の接続による再任用職員の増加に伴う職員の年齢構成バランスの維持や採用計画との関係整理など、現在、最終的な調整を行っているところです。

また、策定した計画を職員が一丸となって進めていくことができるよう、職員間の意識共有を図るとともに、更には、忙しい職場に配慮ができる体制づくりなど、削減だけでなく、インセンティブとなる様な手法などについても検討している状況であり、本定例会での報告に至らなかったものです。

今後、平成 29 年 1 月には策定案を取りまとめ、行革推進本部会議における決定を経て、今年度中に策定することを目指してまいります。